

学校感染症罹患報告書の記入方法と提出依頼について

北方町立こども園

日頃は子ども園の教育、保育にご協力いただき、ありがとうございます。
出席停止の感染症について、感染症が完治し登園する際に、感染症証明書の提出をお願いしています。

受診された医療機関で記入していただいた「学校感染症の診断書及び証明書」やこども園からお渡しする「学校感染罹患報告書」の提出で出席停止とさせていただきます。

こども園でお渡しする『学校感染罹患報告書』は、ご家庭で記入していただき、提出してください。その際、記入時の注意事項について再度確認させていただきます。

こども園では幅広い年齢のお子様をお預かりさせていただいているため、感染症が発生した場合流行を広げる可能性が高いです。そのため、出席停止となる感染症に罹患した場合、必ず医師の診断を受け、完治・登園許可が出てから、罹患報告書を記入し、登園していただきますようお願いいたします。

皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。